

平成30年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年5月28日 月曜日 17時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。
2. 本日の出席委員
教 育 長 嶋 崎 隆 則
教 育 委 員 藤 澤 郁 美
教 育 委 員 佐々木 しゅり
教 育 委 員 塩野谷 和 男
3. 本日の議事日程
日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 議案第 21 号 平成30年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】
日程第 3 議案第 22 号 平成30年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

田中委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第2及び第3の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号及び第6号により、非公開にしたいと存じまず。

これにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第2、議案第21号、平成30年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

各委員
嶋崎教育長

中野 部長

議案第21号、平成30年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書1ページになります。本編は3ページからとなります。本案は帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、平成30年度における教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。なお、本年は市長選に伴い、主な取り組みに対する全体予算が確定していなかったことから、市長公約や6月補正予算の項目を踏まえ作成し、本日お示しさせていただきました。まず、4ページをお開きいただき、目次をご覧ください。本方針は、大きく1.はじめに、2.基本的な考え方、3.主な取り組み、4.むすびの4つで構成しております。次に5ページをご覧ください。1.はじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。次に7ページ、2.基本的な考え方におきましては、時代の潮流や国の動向を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めていく各種施策の基本的な考え方を記述してございます。8ページ以降の3.主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、平成30年度の主な事業について記述しております。11ページ、4.むすびにおきましては、北海道命名150年を迎え、十勝・帯広を開拓した先人に思いをはせ、郷土について考える機会の提供に努めてまいること、また、未来の十勝・帯広を支えていく子ども達を学校、家庭、地域が

連携して育み、市民一人ひとりが夢と希望にあふれた人生を送ることができるよう、多様な学びの場を提供していくことについて記述してございます。説明は以上でございます。これより全体を通して朗読させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

佐藤 課長

それでは、私の方から教育行政執行方針を朗読させていただきます。平成30年度教育行政執行方針、帯広市教育委員会、1. はじめに、現在、我が国では、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として、新たな取り組みを進めています。「人生100年時代」を見据えた人づくり革命は、一億総活躍社会の創造に向けて、生涯を通じて切れ目のない教育が必要とされています。また、生産性革命においては、人工知能、ロボット、IoTなど生産性を押し上げるイノベーションを実現するため、人材への投資などが強く求められています。このような中、今後施行される次期学習指導要領においては、現在あるいは今後誕生する子どもたちが成人になり社会で活躍する頃を見据え、小学校中学年では「外国語活動」を、高学年では「外国語科」を新設するほか、小学校から高等学校までの全教科で「主体的・対話的で深い学び」を重視しています。家族形態の変容や価値観の多様化、情報技術の発展に伴う人間関係の在り様の変化などを背景として、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、教員が児童生徒に必要な学習や指導を持続的に行えるよう、教職員の働き方改革や、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入の加速化など、新しい教育制度や諸課題の解決に向けた取り組みが進められています。さらに、政府が設置した「人生100年時代構想会議」においては、これまでの「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、社会構造の変化に柔軟に対応したマルチステージの人生をどのように可能にするかについて議論が進められています。一人ひとりが100年という長い期間をより充実したものとするために、地域における社会活動や新たなステージで求められる能力・スキルの獲得など、それぞれのライフスタイルに応じた人生の再設計や学習を行うことができる環境づくりが求められています。2. 基本的な考え方、帯広市教育委員会としては、こうした動向を踏まえ、本市の教育大綱でもある帯広市教育基本計画の基本理念として定めた、「ふるさとの風土に学び人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を実現するため、それぞれの施策を進めてまいります。学校教育分野においては、小中学校の適正規模の確保等に関する取り組みを推進してまいります。さらに、地域特性を踏まえて、小中一貫教育への対応に向けた取り組みや学校施設の整備など、学校教育を推進していく上で必要な環

境整備を進めてまいります。生涯学習分野においては、市民の誰もが学びたいときに学ぶことができる環境づくりに向けた、多様な生涯学習機会の提供のほか、市民主体の文化活動、スポーツ合宿・大会の誘致活動、重要文化財の保全や活用などを促進するとともに、学習活動の基盤となる社会教育施設の計画的な整備などを進めてまいります。また、2年後から始まる次期帯広市教育基本計画の策定作業や帯広市文化振興指針の点検に着手してまいります。

3. 主な取り組み、(1) 次代を担う人づくり、小学校においては、今後施行される次期学習指導要領への円滑な移行を図るため、中学年では外国語活動を、高学年では教科としての外国語の導入を先行実施するとともに、外国語指導講師(ALT)を増員や、プログラミング教育など新たな指導内容に関する教員への研修の充実を図ってまいります。いじめについては、「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針」に則って、各学校と教育委員会が連携をより密にし、未然防止や早期解決に努めてまいります。また、「特別の教科 道徳」として位置付けられた道徳科では、「考え、議論する道徳」を進め、豊かな心の育成に努めてまいります。学校給食については、引き続き安定的な運営に努めるとともに、地元産食材を活用するなど帯広ならではの給食を提供してまいります。帯広南商業高等学校については、引き続き十勝管内唯一の商業科として特色ある教育活動を進めるとともに、十勝・帯広に貢献できる人材を育成してまいります。生涯学習においては、高等教育機関や企業等と連携した市民大学講座の開催など、市民の社会参画を促す魅力ある学習機会を提供するほか、小中学生のための札幌コンサートの実施や市民が主体となった市民バレエの支援など、市民が良質な文化に触れる機会や発表の場を提供してまいります。また、健やかな体づくりをすすめるため、フードバレーとかちマラソン大会の開催支援などにより、スポーツ活動への参加機会の充実を図ってまいります。

(2) とともに学びきずなを育む地域づくり、八千代A遺跡出土品については、国の重要文化財に指定されることを受け、帯広百年記念館の常設展示室の一部改修や特別企画展を実施してまいります。また、北海道命名150年にあわせた、北海道立帯広美術館と連携した松浦武四郎展の開催や第8回中城ふみ子賞の実施など、地域の特色ある歴史や文化の理解を深める学習機会の提供、情報発信を進めてまいります。スポーツについては、先の平昌オリンピックで活躍した十勝・帯広ゆかりの選手を紹介する展示ブースを明治北海道十勝オーバルに拡充するほか、ワールドカップスピードスケート競技会の帯広開催を支援するなど、国内外の人々が十勝・帯広を訪れる機会を創出してまいります。

(3) 基本目標を実現するための基盤づくり、帯広市における小中一貫教育の対応に関する基本的な考え方を取りまとめるほか、小中学校適正

規模の確保等に関する取り組みとして、大空中学校地域における実施計画を策定してまいります。また、コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みを進めるほか、学校施設の老朽化対策として(仮称)学校施設長寿命化計画の策定やトイレの洋式化を進めるなど、学校施設の整備を行ってまいります。さらに、学習環境の充実に向けて、大型提示装置などの整備や小学校の児童用机・椅子の更新を進めてまいります。このほか、就学援助については、新小学校一年生の新入学学用品費の前倒し支給を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、教職員の働き方改革を推進してまいります。社会教育施設については、施設の長寿命化や施設総量の適正化に取り組む個別施設計画の策定を進めるほか、帯広市民文化ホール大ホールや、帯広の森野球場内野グラウンドの改修を行ってまいります。また、おびひろ動物園の新たな魅力づくりの検討を始めるほか、社会教育施設が連携した事業を引き続き実施し、各施設の特徴を生かした学習機会を提供するとともに、施設の利用促進を図ってまいります。4. むすび、今年、北海道命名150年となるほか、名付け親として知られる松浦武四郎生誕200年の節目の年を迎えます。松浦武四郎展の開催や、主に小学5年生を対象に寄贈いただいた「現代文訳 十勝日誌」を活用するなど、未開の地を拓いた先人に思いをはせ、改めて郷土について考える機会を提供してまいります。これまでの開拓の歴史の上に立ち、未来の十勝・帯広を支えていく子どもたちを学校、家庭、地域が連携して育むとともに、市民一人ひとりが夢と希望にあふれた人生を送ることができるように、多様な学びの場を提供してまいります。以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

何点か質問させていただきます。外国語指導講師増員とありますけれど、現在の人数と何人増員するのか教えてください。それから、松浦武四郎展が帯広美術館で開催されると思うのですが、アイヌ文化や蝦夷地と呼ばれていた北海道の様子展示を行うとありますが、松浦武四郎展の開催と併せて行うのか教えてくださいと思います。

黒島 室長

平成29年度まで5名の外国語指導講師を配置しておりましたが、平成30年度より1名増員の計6名が小中学校の外国語活動並びに外国語教育に派遣する流れとなっております。

渡邊 課長

松浦武四郎展についてご説明いたします。松浦武四郎は幕末の時期の探検家で、アイヌ文化について紹介し、本もまとめていることで知られております。帯広の展示では松浦武四郎の縁のものが多いのですが、アイヌの人との関係したものもあっております。

嶋崎教育長
渡邊 課長

一緒に行うのですか。

展示関係はあるのですが、コーナーを設けてということでは

なくて、内容的に関係しながら展示するとお聞きしています。

藤澤 委員

帯広美術館で松浦武四郎展を開催する際に、アイヌ文化も一緒に展示されるのでしょうか。

渡邊 課長

そこまでではありません。

藤澤 委員

松浦武四郎展は帯広だけではなくて、北海道内で開催されると思いますが、帯広独自のものを付け加える予定はありますか。

渡邊 課長

松浦武四郎展は全国で、1つは生誕の場所の三重県松坂市です。それと札幌の道立美術館と帯広美術館の3会場となります。基本は同じものですが、今回参画いただきます十勝毎日新聞社様がお持ちのものなど、若干帯広のオリジナルもお楽しみいただける形となっております。

藤澤 委員

ありがとうございます。外国語指導講師について、急に増やすことは難しいのかもしれませんが、1名のみ増員ということで、今年は仕方がないですけれども、増員に向けてお願いしたいと思えます。

塩野谷委員

時代を担う人づくりの中で、新たな指導内容に関する教員への研修の中に、プログラミング教育とありますが、内容と目的について教えていただきたいと思えます。

黒島 室長

プログラミング教育につきましては、新しい学習指導要領で必修化として位置づけられております。プログラミング教育は子どもたちに、コンピュータに意図した処理をすることにより、実際に物が動いたり、絵や図を描いたりといった体験させながら、将来、どのような仕事に就くとしても、時代を超えて求められるプログラミング的思考を育成することで定められております。プログラミング的思考とは、自分が意図する動きの指示を与えることにより、一定の仕事、図形を描くことができることを体験的に学ぶことにより、論理的に物事を考えることができる思考をプログラミング的思考と言うものでございます。

嶋崎教育長

プログラムを作ることを学ぶのではないということです。

塩野谷委員

最初に書いてあるIoT、またはAIなどの環境に適応する上で必要という目的もあるのですか。

黒島 室長

身近な生活にかなりの割合でコンピュータが入り込んでいることを体験的に学ぶことと、併せて基本的には課題の解決にはいろいろな筋道、必要な手順があることに気づく知識技能であるとか、プログラミングするための思考力、判断力、表現力や、より良い人生、社会づくりに生かしていこうという学びに向かう力や人間性の素地を作るという大きく3点が育成する、求める資質ということで謳われているところでございます。

塩野谷委員

教育のやり方としては、今までの知識を与えて、既成概念を教えて、問題解決をさせていくことに、プラス今の時代に合わせて、自

分の経験などから、新たに課題を解決できるような子どもを育成していくというような目的があるのかと思いました。

村松 部長

プログラミング教育について室長からご説明いただきましたが、今お話がありましたように、正解だけを教えていく世の中ではない流れの中で、プログラミング教育という教科ができるわけではございません。プログラミング的思考、論理的に考えると、物事をどう処理したらどう動いていくのか。または、今の生活の中の便利な物には、どんなコンピュータの裏の仕組みがあるのかということに気づくことを小学生の段階から少しずつ行っています。既に中学校では情報処理の中で、実際にコンピュータでプログラミングをして、車を動かすような授業も行われています。その前段の小学校では、これまでそういう大きなものはなかったのですが、特にそういう考え方を入れているということで、教科の中でそういう視点を持って教科指導をしていきたいと思いますということが新しい学習指導要領で謳われております。算数のお話をしましたが、それ以外の理科や社会でも、そういう視点があるのではないかとということで、スタートする平成32年に向けて、まだ、国の方から具体的な大きな指針は出ていないものですから、有識者会議の中で出てきているものが情報として随時入ってきている形になっております。

塩野谷委員
佐々木委員

平成32年からですね。わかりました。

3点お聞きしたいと思います。内容というよりは、文章の表現の面で気になったところがあります。1点目は、今お話しがありました、プログラミング教育のところですが、一般に向けての教育行政執行方針の説明の文章だと思いますが、平成32年度から施行される次期学習指導要領への円滑な移行を図るためから始まり、中学年の外国語活動の話、教科として外国語の導入を先行実施、ALTの増員の外国語活動の話が3つ続いた後に、急にプログラミング教育とあります。外国語指導に関するプログラミング教育なのかと思っていましたが、今、プログラミング教育の中身の説明をされて、初めて別物だということがわかりました。中身がわからないと、素人には全部同じ話題に見えてしまうので、生意気なことを言うようですが、一旦切って外国語活動と別にしてはどうでしょうか。それから、10ページの(3)のところ、このほか就学援助についてとあり、続いて教職員の働き方改革を推進してまいりますとあります。これについても、就学援助に係る教職員の働き方改革の推進なのかと見えてしまいました。素人目線から見ると、ここも切ってしまうかと思いました。それと、その後の社会教育施設について、帯広の森野球場の改修とあります。河川敷のスポーツ施設についても、全く触れられていないので、まだ使えなくて困っているのか気になったところです。

嶋崎教育長
中野 部長

今のご意見に関して、何かありますか。

ただ今、表現や内容に関して、ご指摘をいただきましたので、それを踏まえて再検討したいと思います。

佐々木委員
嶋崎教育長
塩野谷委員

ありがとうございます。

コンパクトにし過ぎたところもあるのかもしれませんが。

この文章を読む限り、今、帯広ではコミュニティ・スクールの導入は、まだされていないということですか。何か所くらいなどの具体的な方針があれば教えてください。

佐藤 課長

コミュニティ・スクールの導入につきましては、平成29年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方自治体にコミュニティ・スクールの設置が努力義務化されている状況でございます。本市におきましても、導入に向けた検討を進めていきますが、後ほど別の議案の補正予算の中でコミュニティ・スクールの事業が出てまいります。今年につきましては、周知ということで、PTA、学校関係者に対してのセミナーを実施して、制度の理解と周知に努めたいと考えてございます。具体的には市内のモデル校4校程度として、平成31年度からの導入に向けた作業を進めているところでございます。

塩野谷委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結しますが、今、ご意見がありましたので、細かいところ等々について事務局で調整することよろしいでしょうか。

各 委 員
嶋崎教育長

はい。

ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

議案第21号、平成30年度帯広市教育行政執行方針については、このとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第21号は決定されました。

日程第3、議案第22号、平成30年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第22号、平成30年度帯広市一般会計補正予算についてご説明いたします。議案書13ページをご覧いただきたいと思います。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案書16ページをご覧ください。教育費に係わる6月補正予算額は、上段左側の第50款、教育費、補正額の欄にございますとおり、8,880万7千円であり、補正後の予算額は50億8,690万円となるものであります。補正予算

の詳細については、事業別内訳表にてご説明申し上げます。議案書 19 ページをご覧ください。最初に学校教育部の補正予算についてご説明をいたします。コミュニティ・スクール推進事業につきましては、学校運営に保護者や地域住民等が参画するコミュニティ・スクール制度の導入に向けて、教職員や地域住民を対象としたセミナーを開催するための費用を計上するものでございます。次に奨学金貸付事業につきましては、就職直後の低収入時期の奨学金返還負担を軽減するため、平成 31 年度から新たに段階返還方式を導入し、利用者が従来の定額返還方式と段階返還方式のいずれかを選択できるように見直しをするものです。次に教職員住宅整備事業につきましては、清川小学校の教職員住宅の改築に係る地耐力調査費用を計上するものでございます。次に小学校机・椅子更新事業につきましては、経年劣化が顕著となってまいりました小学校の児童用机・椅子を更新しようとするものであり、使用年数が他校と比較して長い啓西小学校外 3 校を先行して実施をするものです。次に 20 ページをご覧ください。スクールバス更新事業につきましては、車両の老朽化及びスクールバスを利用する児童生徒数の増加に対応するため、清川地区のスクールバス 3 台のうち 1 台を更新しようとするものでございます。次に教材教具整備事業につきましては、子どもたちの理解促進や主体的、対話的な授業への係わりを促進するための基礎的な環境整備として、大型提示装置及び実物投影機を小学 3、4 年生の教室に配置しようとするものでございます。なお、今後、小・中学校の他の学年にも順次整備してまいり予定でございます。次に就学援助費支給事業につきましては、新小学 1 年生が入学に際して必要となる学用品や通学用品の購入に要する資金を、必要となる時期に支給することができるよう、従来の 5 月、または 7 月の支給から、入学前の 2 月末に前倒しをして支給しようとするものです。次に 21 ページをご覧ください。学校環境整備事業につきましては、児童・生徒が安心して快適に学校生活を過ごせるよう、校舎のトイレについて洋式化を進めるものであり、今年度は 23 基の改修をしようとするものでございます。これにより、学校トイレの洋式化率は 64.9% から 70.1% に向上するものでございます。続きまして、学校教育部に係わる寄附金に関して、一覧表にてご説明申し上げます。23 ページをご覧ください。寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に 4 件、3 万 5 千円をこども学校応援地域基金に 14 件、13 万 5 千円をそれぞれ積み立てるものであります。学校教育部に関する説明は以上であります。

草森 部長

引き続きまして、生涯学習部の補正予算、10 件の概要についてご説明いたします。議案書 21 ページをご覧ください。はじめに重要文化財公開事業につきましては、この度、八千代 A 遺跡出土品が

国の重要文化財に指定されることとなりましたことから、常設展示室の展示コーナーを改修するとともに、特別企画展を8月中旬から1ヵ月程度開催するための経費として、400万6千円を追加しようとするものであります。次に百年記念館整備事業につきましては、全市的な公共施設の中で整備が若干遅れておりましたトイレの洋式化を進めるため、和式便器4基を洋式便器に改修するための経費として、98万5千円を追加しようとするものであります。これにより、百年記念館の洋式化率は35.3%から58.8%に向上いたします。次に動物園魅力向上事業につきましては、動物園の新たな魅力づくりを進めていくため、検討委員会を設置するとともに、市民フォーラムを開催するための経費として、35万1千円を追加しようとするものであります。次に冬季スポーツ文化振興事業につきましては、先の平昌オリンピックにおいて活躍されました十勝・帯広にゆかりのあるスピードスケート選手を紹介した展示ブースを更新するため、パネルやメダルのレプリカを制作するための経費として、26万3千円を追加しようとするものであります。次に22ページをご覧ください。スケート国際大会開催事業につきましては、11月に明治北海道十勝オーバルで開催されますワールドカップスピードスケート競技会を支援するための経費として、1,808万円を追加しようとするものであります。次に帯広の森野球場整備事業につきましては、経年劣化しております内野グラウンドの土の入れ替えや散水栓を移設するための改修経費として、2,351万2千円を追加しようとするものであります。次に23ページの2段目から24ページにかけて、寄附金と利息について4件ございます。ふるさと文化基金に3件、5万1千円を、図書館図書整備基金に3件、120万7千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に9件、74万4千円を、スポーツ振興基金に1件、1万円を、それぞれ寄附者のご意向に沿いまして、積み立てるものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

奨学金貸付事業についてお聞きしたいと思います。段階返還方式ということで、前半を少なく後半に多い形にするということですが、これを導入するということは、返還状況があまりよくないということなのか、今、返還がなかなかできなくて大変な状況ということを報道等で目にしますが、いかがでしょうか。それから、就学援助費支給事業について、支給を前倒ししたということで、2月以降の認定者に対しては、従来どおり支給とありますが、認定というのは時期的にいくつかあるのでしょうか。もう1点、帯広の森野球場の内野グラウンドの改修について、今回、土の入れ替え等をするということですが、それ以外の建物とか座席の改修について

村田 課長

も、市が行っていくものなのか教えていただきたいと思います。

まず、奨学金の関係でございます。今回、段階返還方式を導入するに至った経過としましては、当市の返還状況は収納率 90%を超えておりますので、それほど厳しいという状況ではございませんが、全国的にも報道等にありますように、就職直後の低収入の状況で、いきなり返還するのは厳しいという話と、日本学支援生機構においても、所得連動型という新しい取り組みを導入した経過も踏まえまして、道内で行っている都市はないと思いますが、制度を始めてみようかと検討した経過がございます。もう 1 点、就学援助の認定時期がいくつかあるのかというご質問ですけれども、通常、年度当初に申請を受けまして、まず、4 月 5 月で収入判定を要さない方については、児童扶養手当などの様々な項目で該当するかどうか、5 月末に 1 回認定をします。そこに該当しない方は、収入判定という次の認定作業をすることになります。市民税の課税台帳が整ってからでないと作業ができないため、7 月くらいに認定することになります。従来は 5 月末と 7 月の認定作業を行っておりましたが、今回の前倒し支給にあたっては、新年度に入ってからでは遅いということで、前年度中に申請をもらっておいて、前年度の状態で就学援助の認定に該当するかどうか、2 月 1 日現在で状況を判定するという段階を新たに設定いたします。

藤澤 委員
河瀬 主幹

ありがとうございます。

帯広の森野球場のグラウンド改修につきまして、野球場は平成 2 年 6 月にオープンし、28 年ほど経過してございます。その間、指定管理者の方で手入れをしていただいております。北海道日本ハムファイターズに年 1 回の試合をしていただいておりますが、かなりの年数が経っているものですから、下から小石が上がってきて、選手にけがをさせる恐れがあり、グラウンドの土の入れ替えが第 1 要望としてありましたことから、今回、補正予算を上げたところでございます。全体的な施設改修となりますと、かなりの費用がかかることもございます。年 1 回のプロ野球、高校野球の春夏秋に使用されてはいますが、利用者数なども把握し、今後の課題として、改修が必要かどうか判断したいと思います。

藤澤 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今の奨学金事業について、予算額がまったくありませんが、これは教育委員会の事業になるのですか。それと対象は大学生等とありますが、基本的には帯広市在住となるのですか。

村田 課長

まず、奨学金制度からご説明いたします。本奨学金を対象としていますのは、高校、大学、専門学校を対象としていて、公立、私立の区別はしておりません。該当の学校種であれば利用することができます。今回、予算額が入っていないということですのでけれども、こ

れによって影響が出てくるのは、これからお金を返していこうとする返し方に影響があるということで、直近では今年度の末で貸付が終わる方に関しては、来年度から返還を求めることになるのですが、段階変換方式を活用した方は、返って来る額が定額返還方式に比べて若干低くなっていくということで、来年度の本市の歳入において若干の影響があることにはなりません。貸付額の歳出に関しては影響することはないものと考えております。ひょっとすると、この制度を導入することによって、利用者が増えるかもしれませんが、来年度の歳入の額に影響するということになります。教育委員会の事業となります。対象者につきましては、学生は市外に進学する方が多いのですが、条件としては、帯広市に住民票がある方の子弟となっておりますので、保護者の方が帯広市に住んでいれば対象となります。

嶋崎教育長

今回、予算額が出ないというのは、今年度の予算の中ではお金の動きがなく、制度の話だけということです。

塩野谷委員

大学生だけではなく、高校も該当するという説明でしたが、高校へ行くのに奨学金を受け取り、卒業して就職した時に返済を求めるといえることですか。

村田 課長

例えば、高校で奨学金を使用した場合、高校を卒業したら返還を求めるとはなるのですが、帯広市のルールとして、その後、大学や専門学校に進学した場合、一旦返還を猶予する制度がございます。学校に行っている間は返還をストップすることになります。高校から大学へ行き、卒業して就職した時点で返還を求めるとなります。今回の段階変換方式につきましては、高校生は対象外としています。高校の場合、貸付額は月7千円までとなります。3年間借りたとしても、返還額は月額数千円ですので、最初は低くして、後から高く調整しても、それほど効果は出ないだろうということで、今回高校生は対象外としております。

塩野谷委員

ありがとうございます。高校生の奨学金があることを初めて知りました。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第22号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、平成30年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。